

第5回 倉敷市生物多様性地域戦略策定委員会議事録（要旨）

日 時 平成26年2月18日（火）

10:00～12:00

場 所 倉敷市本庁 206会議室

出席委員 榎本副委員長、井上委員、片岡委員、洲脇委員、八島委員、山口委員、渡邊委員
事務局 環境政策部 中原部長、永瀬次長
環境政策課 小野課長補佐、三宅係長、長谷川主事
オブザーバー 倉敷市立自然史博物館 狩山主幹、奥島主任

1 開会 あいさつ（環境政策部 中原部長）

2 議事

事務局から説明を行った後、委員から質問、意見があった。

委員 資料3の第6章6-1の中の研究・教育という役割のところについて、研究に関する記載が環境の状況の調査や分析および現状をどのように改善していくかという理化学的・技術的研究に表現が偏っている印象だ。対して環境教育に関してはそれを推進するというだけしか書いていない。6章以前の内容に、「倉敷の生物多様性に理解を示し、市民1人1人が環境観を育てていく」とある。環境観という言葉は今年度の環境教育学会で取り上げられ、持続可能な社会を担う人作りに欠かせない重要なキーワードと見直し再認識されていた。市民の環境観を育むための教育の在り方・方向性に関する研究にも着目すれば他にはあまりない特徴になると思う。また、この環境教育の研究結果に基づく教育活動の推進をしていくことで、倉敷の生物多様性地域戦略の特色がより厚み・深みを増すのではないかと感じる。

委員 この戦略の良いところと課題がいくつかある。2020年までに生物多様性が損なわれることをくい止める、2050年までに生物多様性が豊かになる、という目標があるが、これは国の計画に沿うような目標になっていて良いと思う。もう一つは生物多様性保全について全体的施策がきちんと整備されたものになっている。3つめはこの地域の生物多様性はこうだ、と再認識させられたこと。これからのあり方の基本的ベースになるものだと感じる。

委員 戦略の課題として、目標にあいまいな側面があることが挙げられる。予想値についても今後、より具体的にしていくことが必要と感じる。パブリックコメントの中で農業のことが指摘されていたが、これは注目すべき意見である。この地域の農業に対する生物多様性をどう位置付けていくのか、大きな課題だと思う。その他の生物多様性の目標についても、どう具体的に数値化していくか、最適なものにしていくかが課題である。

基本的な施策体系を、具体的にブレイクダウンしてどのように推進していくのか、今後考えていくことになると思う。

高梁川流域の取組みなどの象徴的な取り組みが記載されているが、他にも象徴的な取組

みとして、市民の参加を促すものや、行政が支援するようなものがあるといい。例えば、パブリックコメントの意見にある、高梁川の干潟や児島湾の藻場といった、この地域が誇るべき生態系を豊かにしていく上で取り組むべきことについて、市民の参画を得て、うまく推進することが今後必要であると感じる。

委員 倉敷市には自然史博物館があり、その膨大なデータに基づいて地域戦略を書けるということは、県で一番であると誇れる。

委員 1-3「倉敷市の自然が備えている生物多様性は損なわれており、また、損なわれ続けています。」という表現について、水島工業地帯ができて倉敷の自然環境が大きく変わったこともあり、色々な人が頑張って努力をして保全をしてきた経緯があるが、それでも生物多様性が失われてきたというのが現状であるため、今まで活動してきた人のことを思うと表現が厳しいと思う。「損なわれつつあり」という表現に変えたり、今まで頑張った人がいるという表現を追記してはどうか。

委員 1-7の第1の危機の「生息・生息地の減少」を「生息数・生息地の減少」にしたほうがわかりやすい。

第2の危機の「生態系のバランスが崩れ」については、人間が入らなくなったことでバランスが崩れたのではなく、生態系が「変化した」という方が正しい。

3-6の「汀」は「渚」にしてはどうか。

3-22のかっこの【主な両生類】を【主には虫類、両生類】にする。

3-34の「海の中の生き物」の中で、植物はワカメとアマモだけなので最初か最後にまとめて記載してはどうか。

3-57のナゴヤダルマガエルの生息地が、とあるが、ナゴヤダルマガエルはいろんな団体が保護活動に努めているので、絶滅危惧種の、というのをに入れて強調してほしい。

ナゴヤダルマガエルは2002年から標準和名とされているので5-11の表のダルマガエル(2カ所)にもナゴヤをつけるほうが適切。

事務局 検討、修正します。

委員 全体として陸より海の生物のデータが少ない印象を受ける。これは自然史博物館に海担当の学芸員がいないからではないだろうか。海担当の学芸員が加わればもっと充実すると思う。

委員 倉敷市が40年前に自然環境保全条例をつくったことは、当時の市のレベルでは先進的なことである。今でもその主旨、条文、考え方は立派なものだと評価できる。40年経ち、生物多様性地域戦略を作る時代になり、倉敷市の自然環境保全をめぐる背景は変化してきている。倉敷市で自然環境保護条例を発展させる形で、生物多様性条例をつくってはどうか。この地域が先進的に取り組んできた自然環境保全、自然史博物館、博物館友の会などの誇るべきものがある。それを踏まえて、次の新しい条例等をつくり日本をリードするようなあり方に取り組んではどうか。

委員 自然史博物館、自然史博物館友の会のことはコラムだけでなく3-61にも記載してはどうか。

事務局 倉敷市の自然環境保全に関し、昭和49年から平成2年までの間の記載が空いているので、この期間に入れるよう検討する。

委員 これからどうするのかという大きな枠組みが、戦略の中では明確でない。5-5の基本目標2「総合的・計画的保全体制を拡充する」とあるが、これを今後市で拡大していき、この地域の生物多様性のあり方なり、全国的に先導的なあり方なりを追求していく必要性があると思う。

事務局 今後のスケジュール説明

本委員会を最終とし、最終版については委員長一任とするものとする。

3 閉会 あいさつ（環境政策部 永瀬次長）